

令和5年度

市政執行方針

はじめに

令和5年第2回市議会定例会の開会にあたり、市政執行に対する私の所信と基本方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、この度の市長選挙において、無投票当選でありましたが、多くの市民の皆様からご支援、ご信任を賜り、第6代市長として市政のかじ取りをさせていただくことになりました。

この砂川で暮らす多くの方々の、「様々な立場の垣根を越えてオール砂川でまちづくりを進めて欲しい」との思い、期待の大きさを実感し、改めてその重責に身の引き締まる思いであります。

これからの4年間、市民の皆様のご期待に応えられるよう、全力でまちづくりに取り組んでまいります。

現在、砂川市は、令和3年度を初年度とする第7期総合計画のもと、「みんなでつくるまちづくり」、「みんなが愛するまちづくり」、「持続可能なまちづくり」をまちづくりの共通した考えとして、まちづくりが進められておりますが、私も市議会議員として計画づくりに関わるなか、目指す方向性について賛同させていただいており、今後もこの考え方を基本姿勢として、市政運営を進めてまいります。

私は、市長選挙に際し、特に子育てしやすい環境づくりに取り組むことにより、将来、「子育てするなら砂川」と言われるようになりたい、また、まちの元気の源は企業の活力でありますので、頑張っている企業を応援する施策に取り組んでまいりたい、さらに、アフターコロナの経済再生に向けて、まちを元気にする取り組みを積極的に支援してまいりたい、と申してまいりました。

引き続き、少子化の進展に伴う人口減少やICTの普及による急速な社会状況の変化への対応など、皆が心を一つに英知を結集してまちづくりを進めて行かなければならないと考えております。

私が考えております、まちづくりの考え方について申し上げます。

「子育て支援の充実」

現在、国では「次元の異なる少子化対策」として、子育て施策の強化に取り組み、対策の柱に「児童手当など経済的支援の強化」などの検討が進められておりますが、私も、子育てに関する不安の解消や負担の軽減に向けた取り組みが極めて重要と考えますので、砂川市の子ども医療費無料化について、小学生から高校生までに順次拡大を進めるとともに、学校給食費についても無償化を図り、子育てにかかる経済的負担の軽減に取り組んでまいります。

また、デジタル社会への対応として、保育所及び小中学校に児童・生徒の欠席連絡など、専用アプリを通じて行うICTシステムを導入し、情報共有の強化を図るほか、保育現場における業務の効率化と保育の質の向上を図るとともに、学校では、スクールバスの位置情報や乗降管理等の安全性に配慮した運用を図るなど、保護者の利便性の向上を図ってまいります。

さらに、令和8年度の義務教育学校開校に向け、義務教育9年間で一体的に捉えた教育活動ができる

施設環境を整えるとともに、指導の一貫性や学びの系統性を重視した教育活動を目指す、小中一貫教育を推進してまいります。

「福祉・文化の充実」

人生 100 年時代と言われる長寿命化の時代、高齢者が健康で住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、これまで同様、高齢者の見守り活動や生活支援・介護予防を進めるとともに、体操や運動などを気軽に楽しめる「いきいき広場」、「いきいきサロン」、「認知症カフェ」などの「通いの場」への参加促進や担い手の育成を図ってまいります。

また、町内会、事業者、ボランティア団体などと協働、連携し、高齢者を支え、地域で自分らしく暮らせる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

さらに、芸術文化に触れ、心豊かで活力ある芸術文化活動が促進されるよう、芸術文化団体の利活用のため施設環境の整備を図るなど、活動の支援を行ってまいります。

「産業の育成と雇用の確保」

地域経済を支える企業の経営者の高齢化や後継者不足による廃業を防ぐため、創業・事業承継を積極的に支援するとともに、企業の若手の担い手不足への対応に取り組んでまいります。

また、企業にとって最大の経営資源は人材であることから、人材育成への支援を継続するとともに、従業者の各種資格取得に対する支援、さらに従業者の定着に資する取り組みについて、検討を進めてまいります。

「市立病院を核としたまちづくり」

医療の担い手が減少する超高齢化・人口減少社会が到来するなか、市立病院においては、中空知の地域センター病院としての持続可能な医療提供体制が求められております。

地域に必要な医療、地域に不足する医療を提供するため、機能分化や医師等の働き方改革を進め、医療従事者が高い専門性を発揮し、やりがいを持って働くことができる環境を整備することで、医療従事者と適正な利益の確保にも努めてまいります。

「安定的・計画的な財政運営」

近年の地方財政の状況は、交付税については、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、総額が確保される状況が続いておりますが、一方、国の財政状況は、新型コロナや物価高騰対策として、巨額な補正予算や予備費の計上が続いており、今後は、それらの解消に向けた大幅な歳出削減が予想されることから、一段と厳しさを増すものと考えております。

このように、将来的な見通しは不透明であり、加えて、義務教育学校の建設や市営住宅等公共施設の

長寿命化、さらに生活インフラの更新時期も迎えるなど、多額の費用負担が生じてまいりますので、施策の実施にあたっては、将来的な財政負担を見定めるとともに、財政規律を保ち、計画的に進めてまいりたいと考えております。

このほか、令和9年3月末をもって廃止となる北海道電力株式会社砂川発電所の対応については、市内経済への影響を最小限に抑え、同社の跡地利用の具体的な方向性が見いだせるよう、引き続き取り組んでまいります。

一般会計予算

以下、補正予算の大綱について、ご説明を申し上げます。

総務費につきましては、地域活動の拠点として利用されている南地区コミュニティセンターの照明器具をLEDへ改修し、施設環境の充実を図るとともに、省エネルギー化や脱炭素化を推進してまいります。

また、事務の効率化を目的とした文書管理・電子決裁システムを導入し、文書の收受・審査・決裁・書類の保存業務といった一連の業務をデジタル化し、住民サービスの更なる向上につなげてまいります。

つぎに、民生費につきましては、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を緩和するため、住民税の均等割のみが課税されている世帯に対し、北海道の支援事業と合わせて、先行して実施している国の非課税世帯への支援と同様、給付金を支給してまいります。

障がい者福祉では、平成13年5月に北海道より無償譲渡を受け、障がい者福祉団体の活動拠点として利用していた旧自立支援センターについて、利用していた社会福祉法人等3団体が、現在地に新たな施設を建設して活動を開始していることから解体し、施設利用者が安全に利用できるよう環境整備を図ってまいります。

高齢者福祉では、健診、健康相談をはじめとする保健サービスや、高齢者の健康増進などで多くの市民が利用されるふれあいセンターの施設整備として、照明器具のLED化、Wi-Fi設備を設置するほか、コロナワクチンの集団接種の状況を踏まえ、計画的な改修の目途が立ったことから空調設備を設置し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

児童福祉では、子育て施策の充実のため、子どもの医療費について、本年8月より、未就学児・小学生に対する医療費の自己負担を無料化するとともに、令和6年4月より無料化の対象者を高校生まで拡大するための準備を進めてまいります。

また、各保育所にICTシステムを導入し、スマートフォンなどの専用アプリを利用して、保護者との情報共有の円滑化と迅速化、保育現場における業務の効率化を図るほか、ひまわり保育園の照明器具をLEDへ改修し、施設環境の充実を図るとともに、省エネルギー化や脱炭素化を推進してまいります。

さらに、保育所の給食費等における物価高騰の影響による食材価格の値上がりへの対応として、保護者の負担を増加させないよう、価格高騰分を副食費に転嫁することなくこれまで同様の給食等を提供してまいります。

つぎに、衛生費につきましては、3歳児健診で実施している視覚検査について、検査機器を購入し、現在の絵視標による視力検査及びアンケートによる検査に加え、弱視を早期に発見できる機器による検査を行い、適切な治療につなげるよう検査の充実を図ってまいります。

また、ゴミ処理場の長寿命化のため、計画的に処理施設内の設備の更新・改修を実施してまいります。

つぎに、農林費につきましては、飼料価格高騰等の影響を受ける酪農経営者を支援するため、生産コストの削減や国産粗飼料の利用拡大に継続して取り組む酪農経営者に対し、国及び北海道が購入粗飼料等のコスト上昇分の一部に対する補填を実施しておりますが、対象が26ヵ月以上の成牛であることから、交付対象外となる育成牛及び子牛に対して、同様の支援を行い、酪農経営の安定化を図ってまいります。

つぎに、商工費につきましては、市内事業者の経営環境は、エネルギー価格・資材価格等の高騰の影響を受け、大変厳しい状況が続いており、国及び北海道が実施する対策や市内経済状況を見極めながら、今後とも対策を講じてまいります。砂川商工会議所が実施するプレミアム商品券発行事業、砂川商店会連合会が実施する商品券発行事業に対する補助を引き続き実施し、物価高騰の影響を受けている市民に対する消費の下支えと、消費喚起、さらには地元商店街での購買を促し、市内経済の活性化につなげてまいります。

また、観光客の誘客やまちなか回遊を促すため、スイートロード協議会が実施するデジタルスタンプラリーに対し補助を実施するほか、市内各団体による実行委員会を組織し実施する盆踊り大会等の各種イベントに対し支援を行うなど、観光協会や観光関連団体等との連携を一層深めるとともに、観光マップや情報雑誌、テレビやSNS等を活用し、地域資源の魅力を発信してまいります。

駅前地区整備事業では、本年2月に建物の実施設計の公表を行いました。北西側用地の建物を所有者が除却しましたので、一体的な土地利用ができるよう用地取得を進めるほか、公表後、バリアフリーに関するご意見が多数寄せられていることから、誰もが安全に安心して利用できる施設を目指すことを第一に考え、エレベーター設置等に係る実施設計の追加設計を行うことといたしました。

この施設は、賑わいを創出し商店街の振興・活性化を目指す施設であり、各団体等から意見をお聞きしながら取り組んでまいりましたが、今後は、イベントや物販をはじめとする各種事業の実施に向けた具体的な協議を進めてまいります。

つぎに、土木費につきましては、交通網の整備として、北光南2条通り改良舗装工事外10路線の改良舗装工事及び測量設計委託を行うなど幹線道路及び生活道路の整備を進め、安全で快適な通行の確保に努めるほか、自然災害を防止するための整備として、南5号川外1河川の護岸改修工事を実施してまいります。

また、公営住宅整備は、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、宮川中央団地の内部改修工事のほか、宮川中央団地の共用部階段手摺等設置工事、非常用照明LED化改修工事、物置改修工事、灯油タンク改修工事、宮川団地の除却工事を進めるとともに、宮川中央団地と東町団地の冬期雪害対策業務を実施し、住環境整備を図ってまいります。

つぎに、教育費につきましては、砂川高校の支援では、民間団体の協力によりWebを利用した海外高

校生との交流が行われるなど、特色ある授業が進められておりますので、今後も生徒たちが国際的な学習環境に触れ親しみ、語学力やコミュニケーション能力の向上を図るなどの、特色ある教育活動に取り組めるよう支援してまいります。

学校建設では、義務教育学校の開校に向け事業を円滑に進めるため、什器、備品等の転用や購入にかかる調査、計画づくり、ネットワーク設計について支援を受けて実施してまいります。

小中学校においては、ICTの活用を促進するため、保護者と学校間の連絡や情報共有が相互に可能な学校・保護者間連絡用ICTソフトを導入するとともに、安定した運用を進めるため校務用パソコンを更新し、業務効率の向上を図ってまいります。

文化施設においては、開館から16年余りが経過し経年劣化が見られる地域交流センターの舞台設備の改修を計画的に進めるほか、館内照明器具や駐車場等照明器具をLEDへ改修し、施設環境の充実を図るとともに、公民館においては、全館でWi-Fiを利用できる環境を整え、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

体育施設においては、海洋センター暖房設備改修工事を実施するとともに、安心・安全に利用できるスポーツ環境を提供するため、総合体育館トレーニングルームに空調設備を設置し、利用の促進を図ってまいります。

学校給食においては、食材価格の値上がりへの対応として、保護者負担を増やすことなくこれまで同様の栄養バランスや量を確保した学校給食を提供するため、食材価格高騰対策に取り組むとともに、子育て世帯への負担軽減を図り、児童及び生徒の健康的な成長を促すため、本年8月より児童及び生徒の学校給食費の無償化を実施してまいります。

以上が、今回、予算措置しました事業の主なものであります。

これら一般会計の追加事業費は、11億4,884万2千円を計上する一方、この補正予算に要する財源につきましては、歳入で国・道の補助金1億7,289万8千円、市債の6億440万円などを予定しており、不足分は、財政調整基金などの基金から取り崩しを行うところであります。

この結果、補正予算後における予算規模は、138億3,752万9千円と、前年度の当初予算と比較して、5.1%の増となったところであります。

おわりに

大切な人の命や平穏な日常を奪い、経済活動に大きな打撃を与えた新型コロナウイルス感染症は、先月8日に5類へと移行され、徐々に社会全体がこれまでの日常に戻りつつあると感じております。

一方、不安定な国際情勢の中、様々な生活必需品の価格高騰など、社会経済は大きくその影響を受けており、今後もしばらくは続くものと考えられることから、国の動向を注視し、市民や企業の皆様と一丸となって、まちの活気・元気を取り戻していく所存であります。

また、自治体のデジタル化への対応が急務となっており、特に市が抱える地域の課題解決にデジタルを活用する流れがますます加速されることから、先人が培ってきたモノを継承しつつ、新たな技術や様

式を取り入れるほか、国の制度を活用し、課題解決に向けた取り組みを進めるとともに、多種多様な市民ニーズに対応していくため、斬新なアイデアを生み出すことのできる民間企業の皆様とこれまで以上に連携を深め、まちづくりにまい進してまいります。

これまで、先人が築かれた「砂川」を、誰もが笑顔を絶やすことなく健康でいきいきと暮らし、「ずっと住みたい」、「帰ってきたい」と思ってもらえるような愛着を育むまちづくりに全力を尽くしてまいりまいる所存でありますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げます。

以上、所信を申し述べまして、令和5年度市政執行方針といたします。

砂川市長 飯澤 明彦